

ミニディスクロージャー 2010

JA北魚沼の経営内容



JA北魚沼のプロフィール

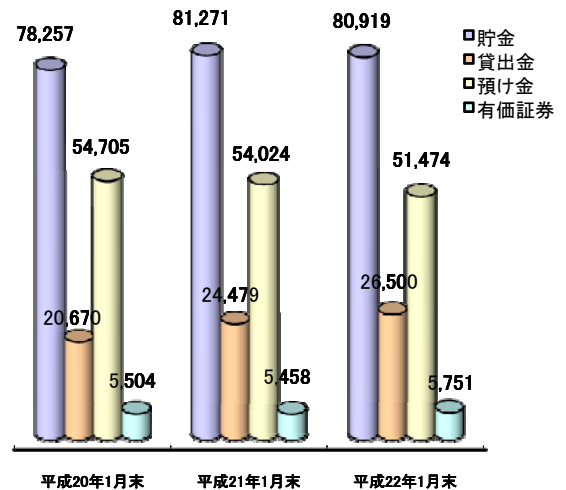
(平成22年1月31日現在)

本店所在地	新潟県魚沼市中原258番地3
創立	平成11年3月1日
総資産	917億円
出資金	28億円
店舗	10店舗 (本店1 支店9)
職員	336名

主要勘定の推移

(単位:百万円)

	平成20年1月末	平成21年1月末	平成22年1月末
貯金	78,257	81,271	80,919
貸出金	20,670	24,479	26,500
預け金	54,705	54,024	51,474
有価証券	5,504	5,458	5,751

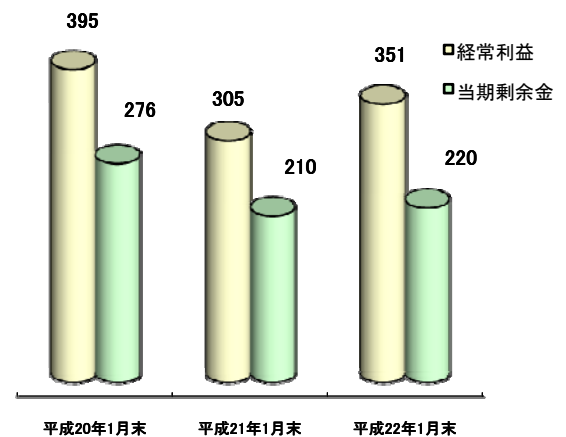


- ・貯金残高は、地方公共団体資金が大幅に減少しましたが、個人貯金の増加により、前年同期比3億円、0.4%の減少に止まりました。
- ・貸出金残高は、担い手資金・地方公共団体資金・各種ローンの増加により、前年同期比20億円、8.3%の増加となりました。
- ・有価証券残高は、金利リスク回避のため買い控えたこともあり、前年同期比3億円ほどの減少となりました。

収益等の推移

(単位:百万円)

	平成20年1月末	平成21年1月末	平成22年1月末
事業収益	8,756	8,828	7,914
事業費用	6,112	6,226	5,313
経常利益	395	305	351
当期剰余金	276	210	220

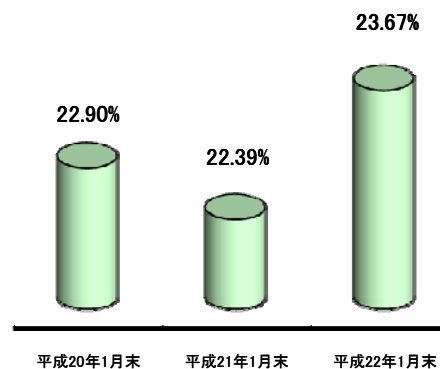


- ・深刻なデフレ経済が鮮明な年となり、厳しい状況下でしたが、ほぼ前年並みの収益を確保することができ、当期剰余金で2億2千万円となりました。

自己資本比率の推移

(単位:百万円)

	平成20年1月末	平成21年1月末	平成22年1月末
自己資本額 (A)	6,414	6,651	6,818
リスク・アセット (B)	28,008	29,702	28,752
自己資本比率 = (A) ÷ (B) × 100	22.90%	22.39%	23.67%



- ・国内基準(4%)および国際統一基準(8%)を大きく上回る、健全で安心いただける財務内容となっています。

自己資本比率の算出方法について

- ・自己資本比率とは、金融機関の安全性・健全性を示す指標のひとつです。
- ・出資金や利益準備金、諸積立金等の自己資本の額を「分子」に、資産のリスクに応じてウェイトづけした総資産等(リスク・アセット)を「分母」として計算しています。

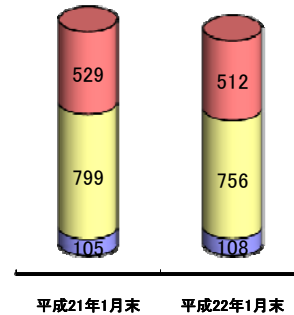
不良債権の状況

金融再生法開示債権の推移

(単位:百万円)

債権区分	平成21年1月末	平成22年1月末	増減
破産更生等債権①	529	512	△17
危険債権②	799	756	△43
要管理債権③	105	108	3
小計(①+②+③=A)	1,435	1,378	△57
正常債権④	23,111	25,197	2,086
債権合計額(A+④=B)	24,546	26,575	2,029
債権額に占める開示債権の割合(A÷B×100)	5.85%	5.19%	△0.66%

■要管理債権
■危険債権
■破産更生等債権



・不良債権比率は平成21年1月末比0.66ポイント減少し5.19%となりました。

開示債権と保全の状況(平成22年1月末)

厳格な自己査定を実施し、担保・保証等による保全のない部分に対しては適正な償却・引当等を行うなど、資産の健全性の確保に努めています。

(単位:百万円)

自己査定と保全の状況					金融再生法開示債権		リスク管理債権		
債務者区分	残高 A	担保等 保全額 B	貸倒引当金 C	保全率 (B+C)÷A	区分	残高	区分	残高	
破綻先	43	345	167	100.00%	破産更生等 債権	512	破綻先	43	
実質破綻先	469						延滞債権	1,225	
破綻懸念先	756	647	107	99.76%	危険債権	756	3か月以上 延滞債権	—	
要注意先	(うち 要管理債権)	(65)	(0)	(60.97%)	要管理債権	108	貸出条件 緩和債権	108	
	要管理先	151	86	0	57.40%	小計	1,378	合計	1,378
	その他の 要注意先	793				正常債権	25,197		
正常先 (地公体等を含む)	24,361				合計	26,575			
合計	26,575								

金融再生法開示債権について

- ・「破産更生等債権」とは、破産・会社更生・特別清算等の事由により、経営破綻に陥っている債務者に対する債権です。
- ・「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状況には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本回収および利息の受け取りができない可能性の高い債権です。
- ・「要管理債権」とは、「破産更生等債権」および「危険債権」を除く3か月以上延滞債権および貸出条件緩和債権です。
- ・「正常債権」とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないもので、「破産更生等債権」「危険債権」「要管理債権」以外の債権です。

リスク管理債権について

- ・「破綻先債権」とは、債務者の経営破綻により、回収が困難な貸出金です。
- ・「延滞債権」とは、債務者の業績不振・経営難などにより、回収を期待することは適当でないと考えられる貸出金です。
- ・「3か月以上延滞債権」とは、債務者が利息または元本の支払いを3か月以上延滞している貸出金です。
- ・「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、債権の一部放棄等を行っている貸出金です。

有価証券の時価情報

■ 有価証券

(単位:百万円)

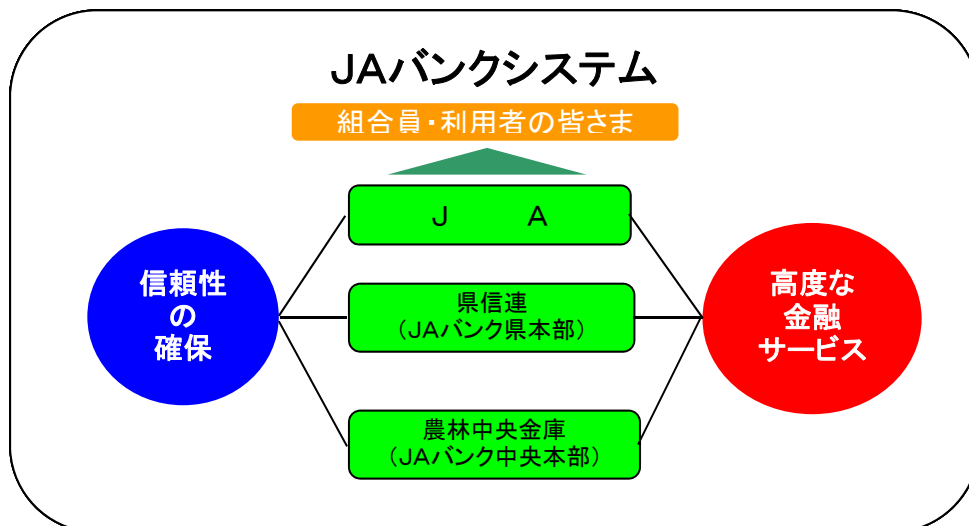
区 分	平成21年1月末			平成22年1月末		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
売 買 目 的	—	—	—	—	—	—
満 期 保 有 目 的	909	931	22	789	821	31
そ の 他	4,408	4,549	140	4,775	4,962	186
合 計	5,317	5,481	163	5,665	5,783	218

(注)有価証券の時価は、1月末日における市場価格等に基づく時価としています。

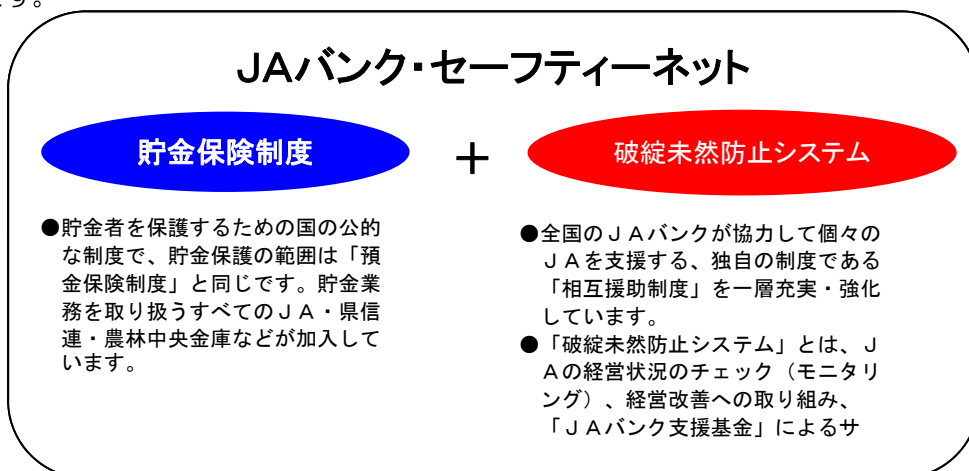
満期保有目的有価証券またはその他目的有価証券の取得価額については、償却原価適用後の帳簿価額を記載しております。

安心バンク、JAバンク

万全の体制で組合員・利用者みなさまに、より一層の「安心」と「便利」をお届けします。



「JAバンクシステム」とは、JA・県信連・農林中央金庫が一体となって、「信頼性の確保」「高度な金融サービスの提供」を2本柱に掲げ、「便利で、安心な」金融機関としてご満足いただけるサービスを提供していくシステムです。



「JAバンク・セーフティーネットとは、公的制度である「貯金保険制度」と、JAバンク全体で経営健全性を確保する取り組みである「破綻未然防止システム」によって、組合員・利用者みなさまにより一層の安心をお届けする仕組みです。